

「地域ジン学びのカフェ 3月」特別講座 こころのバリアフリー～輝いて生きるために～

問い合わせ 玖波公民館 (☎ 070-84)

差別意識をなくし、心の中で手をつないでいくために必要なことは何なのか？

心のバリアフリーの大切さについてお話しします。

発声練習をしながら、上手な自己紹介のコツも学びましょう。

講師：村松 真貴子さん

(フリーアナウンサー・エッセイスト・全国公民館連合会理事)



ゲスト：村上 英己さん (全国公民館連合会事務局次長)

とき：3月25日(土) 13時30分～15時30分

ところ：玖波公民館 研修室

参加料：無料

申し込み：3月2日(木)から玖波公民館へ。(電話可)

主催：市教育委員会・玖波公民館

講師プロフィール

東京都生まれ。元NHKキャスター。「NHKジャーナル」「イブニングネットワーク」「こんなちはいと6けん」「きょうの料理」などの番組を担当。著書に、エッセイ「テレビの中のママが好き」(集英社)。現在は、フリーアナウンサー、エッセイストとして「障害者」「教育」「食生活」などを柱に各地で講演し、執筆活動などをしている。N HK文化センター「イキイキ生きる会話術」講師なども務める。

支給対象者

次の要件の全てに該当する方

- 平成28年1月1日に大竹市に住民票がある方
- 平成28年度の市民税が非課税で、課税者に扶養されていない方
- 生活保護を受給していない方
- * 支給決定日より前に亡くなった場合、在留資格がなくなった場合は、対象外です。

平成26年4月の消費税率引き上げによる負担を軽減するため、臨時福祉給付金（経済対策分）を支給します。

事項を記入して、返信用封筒で郵送してください。（切手不要）
※ 添付書類が必要な場合があります。詳しくは申請書を確認してください。

臨時福祉給付金（経済対策分）を支給します

問い合わせ 社会健康課 ☎ 070-2152

振り込め詐欺にご注意を

市や厚生労働省がメールで手続きをお願いすることや、ATM（銀行・コンビニエンスストアなどの現金自動預払機）の操作や手数料の振り込みを求めることは絶対にありません。不審な電話や郵便があつたときは、社会健康課に連絡してください。

申請手続

支給額
1人につき 15,000円
※ 平成29年4月～平成31年9月の
2年半分。支給は1回です。

支給対象者と思われる方がいる世帯に申請書を送付します。内容を確認の上、氏名の後に押印し、必要

